

赤ちゃんからお年寄りまで

保健センターは、母子健康手帳の交付、乳幼児健診、予防接種、がん検診、介護予防などの事業を行い、赤ちゃんからお年寄りまで健康で心豊かに過ごせるようお手伝いいたします。

母と子の健康

保健センターは、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に取り組んでいます。

●母子健康手帳の交付

妊娠された方は、保健センターに妊娠届出書を提出してください。母子健康手帳、母子健康手帳別冊「母と子の健康のために」をお渡しいたします。

●両親学級

妊娠・出産・子育てについて学ぶ教室です。同じ時期に赤ちゃんが生まれるお母さん・お父さんが集まりますので、地域の人と知り合うよい機会にもなります。開催回数、内容等は、お住まいの区の保健センターへおたずねください。

●共働きカップルのためのパパママ教室

これから赤ちゃんが生まれる、共働き夫婦の方を対象にした教室です。仕事と育児・家事の両立のために、夫婦の協力についてのお話や沐浴実習などを実施しています。

内容や予約については、名古屋市公式ウェブサイトでご確認ください。

●新生児・乳児訪問指導

赤ちゃんが生まれたら、すぐに保健センターへ母子健康手帳別冊の「出生報告」を提出してください。生後4か月頃までの赤ちゃんがいるすべてのご家庭に訪問を行い、育児の相談などにお応えします。



●乳幼児健康診査

健診名	3か月児健康診査	1歳6か月児健康診査	3歳児健康診査
受診のめやす	3か月から5か月ごろ	1歳6か月から1歳9か月ごろ	3歳から3歳3か月ごろ
内 容	健全育成・異常の早期発見のための健康診査です。育児、離乳食についても相談を行います。	身体発育、精神発達についての健康診査、及び歯科健診、育児、栄養、むし歯予防などについて相談を行います。また、希望者にはフッ化物塗布を実施します(費用:720円)。	
実施日	指定する日(自宅に個別通知を郵送いたします)		
受診場所	各保健センター		



●医療機関で受けられる健康診査(委託事業)

健診名	妊婦健康診査	新生児聴覚診査	産婦健康診査	乳児一般健康診査	妊産婦歯科診査
対象者	妊婦	乳児 (生後6か月以内)	産婦 (出産後8週以内)	乳児 (1歳の誕生日の前々日まで)	妊婦 産婦 (お子さんの1歳の誕生日の前日まで)
回数	14回 (多胎児を妊娠した妊婦は19回)	1回 (初回検査に限る)	2回	2回	妊婦 1回 産婦 1回
受診場所	委託医療機関等(愛知県内)(※)				委託歯科医療機関 (市内)

※ 里帰り等で愛知県外の医療機関等において受診された場合は、健診費用の償還払い制度があります。
(乳児一般健康診査については第1回に限ります。)ただし、助成上限額があります。

●子育て講座

子育ての悩みや不安のあるお母さんやお父さんのために、育児についてのお話やグループによる交流、親子遊び、離乳食についてのお話や相談を行います。

また、家庭内での子どもの事故を防ぐためのお話や応急手当などの実習を行う「子どもの事故防止教室」も行っております。開催場所や対象などは、お住まいの区の保健センターへおたずねください。

●妊産婦向け調理実習

妊産婦の方とご家族を対象に、栄養バランスを考えたレシピや調理方法等を紹介しながら調理実習を開催しています。開催時期、内容等はお住まいの区の保健センターへおたずねください。

●離乳食・幼児食に関する教室

お子さんとその保護者の方を対象に、離乳食や幼児食について各種教室を開催しています。開催時期、内容、対象月齢等はお住まいの区の保健センターへおたずねください。

母と子の健康

●むし歯予防教室

2歳児を対象に歯科健診と相談を行い、希望児（幼児）にフッ化物塗布（費用：720円）を実施します。

●親子の歯の健康教室

むし歯がでやすいお子さんに対し、保護者の方と一緒に歯科健診を行い、むし歯予防についての相談や希望児（幼児）にフッ化物塗布（費用：720円）を実施します。



●思春期セミナー

思春期の子どもたちの心身両面の健康づくりに関する知識の普及や相談などを実施します。

●未熟児養育医療給付

入院（指定病院）を必要とする未熟児（原則として体重2,000g以下）には医療費の給付制度があります。詳しくは保健センターへおたずねください。

●妊娠・子育てに関する相談窓口（委託事業）

名 称	内 容	実 施 日
子どもあんしん 電話相談	夜間の子どもの急な病気や事故などの時に、適切な対応方法を看護師がアドバイスします。	平日：午後8時～深夜0時 土日・祝日・年末年始（12/29～1/3）： 午後6時～深夜0時 電話：(052)933-1174
なごや妊娠 SOS	「思いがけない妊娠で困っている」などの不安や心配ごとに対し、助産師が相談者の気持ちに寄り添いながら、電話・メール・LINEによる相談に応じます。	【電話相談】 月・水・金曜日 （祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く） 午前10時～午後1時 電話：(052)933-0099 【メール相談】【LINE相談】 24時間365日受付 （回答は電話相談時間内）
不育症・不妊症 電話相談	流産を繰り返すいわゆる習慣流産（不育症）等について、専門相談員による無料電話相談を行っています。	火曜日：正午～午後3時 金曜日：午前9時～正午 電話：(052)851-4874 （祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く）

子育て総合相談窓口のご案内

妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じたり、必要な情報提供・アドバイスを
行っています。

こんな時には……

- 妊娠中のことや、出産に向けた心配ごとを相談したい。
- 子どもの遊び場など、地域の子育て情報が知りたい。
- 子育てに自信がない、イライラする。
- 体重の増えや、離乳食、夜泣きのことなどで悩んでいる。
- 言葉が出るのがゆっくり、落ち着きがないなど、子どもの発達に関することで心配がある。
- 育児と介護の両立が大変。

など…

ご相談には……

- 保健師などがご相談に応じます。
- 専門の相談窓口を案内したり、関係機関と連携して支援をします。

相談時間

電話相談	月～金 (祝日、年末年始を除く)	午前 8 : 45 ～ 午後 5 : 15
面接相談		午前 9 : 00 ～ 午後 4 : 30

※相談は無料です。秘密は厳守します。

※子育て総合相談窓口は各区の保健センターにあります。

電話番号

区 名	電 話 番 号	区 名	電 話 番 号
千 種	757 - 7033	熱 田	679 - 3086
東	979 - 3588	中 川	364 - 0065
北	910 - 6815	港	655 - 8745
西	529 - 7105	南	619 - 7086
中 村	483 - 6811	守 山	797 - 5220
中	269 - 7155	緑	899 - 6518
昭 和	745 - 6030	名 東	769 - 6288
瑞 穂	837 - 3285	天 白	847 - 5981

感染症対策

感染症の患者発生に伴う医師からの届出があった場合、その発生の状況、原因などを明らかにし、必要な場合には患者への入院勧告・接触者の健康診断を実施するなど、感染症が広がるのを防いでいます。

エイズ・性感染症対策

エイズとは、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)によって身体の免疫力が低下する病気です。

HIV感染症(エイズ)は、検査を受けて早く感染を知り、きちんと治療を受ければ、これまでどおりの日常生活を送ることができます。

HIV感染は検査を受けないとわかりません。また、梅毒等の性感染症に感染するとHIVに感染しやすくなります。

保健センターでは、HIV及び性感染症検査を実施しています。また、正しい知識の普及と感染不安の解消等を目的とした対策をすすめています。

● HIV検査(エイズ検査)・性感染症検査の実施

HIV・性感染症の感染が心配な方は、検査を受けましょう。市内の保健センターでは、無料、匿名でHIV・性感染症の検査が受けられます。保健センター以外の場所でも検査を実施しています。詳しくは、保健センターへお問い合わせください。

また、エイズ・性感染症に関しての不安や質問にお答えしています。お名前をうかがわない匿名による相談ができます。

C型・B型肝炎対策

C型・B型肝炎ウイルスに感染したことに気付かずに、そのまま放置すると、慢性肝炎、肝硬変、肝がんへ進行する場合があることから、感染を早期に発見して、適切な治療を行うことが重要です。

● C型・B型肝炎ウイルス検査

- 料金:無料
- 対象:市内に住民登録があり、過去にC型・B型肝炎ウイルス検査を受けたことがない方
- 場所:市内の協力医療機関

～感染症から身を守るポイント～

手洗い



食事



睡眠



結核対策

結核は今もなお年間約10,000人の方が新たに発症しています。保健センターでは、結核患者支援や結核が広がらないための予防活動をしています。

- 結核患者の接触者健診

結核患者の接触者の方に対し、エックス線検査などを実施し、他への感染防止を図っています。

- 肺がん・結核検診

○料金:肺がん検診の自己負担金500円(免除制度あり)

○対象:40歳以上の方(本年度40歳になる方を含む)

- 医療費公費負担制度

結核の治療に伴う公費負担申請を受け付けています。詳しくは保健センターへお問い合わせください。

- 多職種による支援

保健師の訪問相談をはじめ、医師など関係職員によるチームで療養支援を行います。

予防接種

予防接種には、法律で市町村が接種を行うことが定められている定期予防接種と、それ以外の任意予防接種があります。

名古屋市では定期予防接種を実施するとともに、一部の任意予防接種について、助成制度を設けています。

名古屋市が実施する予防接種は以下のとおりです。市内の指定医療機関等で接種できます。各予防接種の対象者や料金等の詳細は、お住まいの区の保健センターへお問い合わせください。



- 名古屋市が実施する予防接種

区 分	定期予防接種	任意予防接種
子どもの予防接種	BCG、小児肺炎球菌、B型肝炎、麻しん・風しん(MR)、水痘、日本脳炎、二種混合(ジフテリア・破傷風)、子宮頸がん、ロタウイルス、五種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ)	おたふくかぜ
成人の予防接種	高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌、風しん、高齢者新型コロナウイルス	高齢者肺炎球菌、風しん、带状疱疹

成人保健対策

人生80年といっても、がんや心臓病、脳卒中など、生活習慣病の増加は、私たちにとってたいへん大きな問題です。保健センターは、生活習慣病の予防、早期発見、機能回復など成人保健対策に取り組んでいます。

●がん検診(予約制)

職場等でがん検診を受ける機会のない市民を対象に、一つの検診につきワンコイン(500円。免除制度あり)でがん検診を実施しています。

事業	対象	実施場所	内容等
胃がん検診	エックス線検査	40歳以上の市民(本年度40歳になる方を含む)で、前年度に本市の胃内視鏡検査を受診していない方 ・市内の協力医療機関等	①問診 ②胃部エックス線検査
	内視鏡検査	50歳以上の市民(本年度50歳になる方を含む)で、前年度に本市の胃内視鏡検査を受診していない方 ・市内の協力医療機関	①問診 ②胃内視鏡検査
	※50歳以上の方は、エックス線検査と内視鏡検査のどちらかを選択して受診することができます。 ※内視鏡検査を受診した翌年度は、胃がん検診(エックス線検査、内視鏡検査とも)を受診することはできません。		
大腸がん検診	40歳以上の市民(本年度40歳になる方を含む)	・市内の協力医療機関等	①問診 ②免疫便潜血検査(2日法)
肺がん・結核検診	40歳以上の市民(本年度40歳になる方を含む)	・市内の協力医療機関等	①問診 ②胸部エックス線検査 問診の結果必要な方には喀痰細胞診も実施
子宮がん検診	20歳以上の女性市民(本年度20歳になる方を含む)で、前年度に本市の子宮がん検診を受診されていない方	・市内の協力医療機関等	①問診 ②視診 ③内診 ④頸部細胞診 問診の結果必要な方には体がん検診も実施
乳がん検診	40歳以上の女性市民(本年度40歳になる方を含む)で、前年度に本市の乳がん検診を受診されていない方	・保健センター ・市内の協力医療機関等	①問診 ②乳房エックス線検査(マンモグラフィ) 視診・触診を実施する場合があります。
前立腺がん検診	50歳以上の男性市民(本年度50歳になる方を含む)	・市内の協力医療機関等	①問診 ②PSA検査

●がん検診推進事業

特定の年齢の方を対象として、例年6月頃にがん検診の自己負担金が無料となる無料クーポン券を配付しています。

事業	対象
胃がん検診	本年度の4月1日時点で40・45・50・55・60歳の方 ※40・45歳の方はエックス線検査のみ、50・55・60歳の方はエックス線検査と内視鏡検査のどちらかを選択して受診することができます。
大腸がん検診	本年度の4月1日時点で40・45・50・55・60歳の方
肺がん検診	本年度の4月1日時点で40・45・50・55・60歳の方
子宮頸がん検診	本年度の4月1日時点で20・25・30・35・40歳の女性の方
乳がん検診	本年度の4月1日時点で40・45・50・55・60歳の女性の方
前立腺がん検診	本年度の4月1日時点で50・55・60歳の男性の方

●ピロリ菌検査

胃がんのリスクであるピロリ菌の感染を確認するピロリ菌検査を無料で実施しています。

対象	実施場所	内容等
年度末時点で20～39歳の方 (受診回数は1人1回)	・市内の協力医療機関	①問診 ②ピロリ菌抗体検査(血清)

●胃がんリスク検査

将来胃がんとなるリスクを把握する検査を500円で実施しています。

対象	実施場所	内容等
年度末時点で40～59歳の方 (受診回数は1人1回)	・市内の協力医療機関	①問診 ②ピロリ菌抗体検査(血清) ③ペプシノゲン検査(血清)

●医療機関で受けられる検診(委託事業)

事業	対象	料金	実施場所
骨粗しょう症検診	本年度の4月1日時点で40・45・50・55・60・65・70歳の女性の方	無料	・市内の協力医療機関
歯周疾患検診	本年度の4月1日時点で20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70・75・80歳の方	無料	・市内の協力歯科医療機関
在宅ねたきり者 訪問歯科診査	40歳以上の在宅でねたきりの方 (本年度40歳になる方を含む)	無料	

成人保健対策

●ロコモティブシンドローム予防教室

ロコモティブシンドロームを予防するための食生活や運動などを体験し、知識を学ぶ教室です。

- 対象: 20歳以上の方(本年度20歳になる方を含む)
- 料金: 無料
- 場所: 保健センターなど

●歯と歯ぐきの健康づくり事業

歯周病予防に関する知識を学ぶ教室です。また、希望者には個別相談や歯科健診を行っています。

- 対象: 市内にお住まいの方
- 料金: 無料
- 場所: 保健センターなど

●プレスト・アウェアネス啓発事業

乳がんを早期に発見するための自己触診法や、がんについての正しい知識を学ぶ教室です。

- 対象: 女性の方
- 料金: 無料
- 場所: 保健センターなど

●喫煙対策事業

喫煙の健康への影響について、学校における防煙教育、また希望者への禁煙教育を行っています。

- 対象: 市民、学校(生徒、保護者)、事業所
- 料金: 無料
- 場所: 保健センター、学校、事業所など

●成人健康相談

生活習慣病など健康に関する相談に来所、電話で応じます。

- 対象: 40歳以上の方(本年度40歳になる方を含む)及びその家族の方
- 料金: 無料
- 場所: 保健センター

●訪問指導

保健師、管理栄養士、歯科衛生士などが、家庭に訪問し、健康に不安のある方などに、生活習慣病予防や介護予防などの相談に応じています。

- 料金: 無料



健康づくり

市民のみなさまに生涯を通じて健康で心豊かに生活を送っていただくためには、積極的に健康づくりを実践することにより、健康を増進し、発病を予防していくことが欠かせません。そのため、本市では「健康なごやプラン21(第3次)」を策定しました。保健センターでは、プランにもとづき市民のみなさまの健康づくりを支援していきます。

●地域健康づくり事業

健康的な生活を送るための講話や栄養・運動・生活・歯科・フレイル予防についての健康教室及び健康づくりに関する相談を行います。

- 対象: 市民及び管内事業所における健康づくり担当者
- 料金: 無料
- 場所: 保健センター、コミュニティセンター、集会所など

一般介護予防事業

住み慣れた地域で、できるだけ自立した生活が送れるよう、自ら介護予防に取り組むことが大切です。保健センターでは、高齢者一人ひとりが、積極的に介護予防に取り組めるよう支援します。

みなさん楽しく介護予防に取り組んでいきましょう。

●一般介護予防事業

65歳以上のすべての方がご利用いただけます。

◆いきいき教室

認知症予防や運動機能、栄養、口腔等に関する介護予防教室や講演会等を保健センターや地域にて開催します。

◆地域サロン活動等支援事業

保健師等や地域のリハビリテーション専門職が、高齢者サロン等の住民が主体的に活動する場を訪問し、自立支援に向けたアドバイスを行うことで、高齢者サロン等における介護予防の充実を図ります。

○保健センター以外でも以下の取り組みを行っています。

- ◆ 福祉会館認知症予防事業
- ◆ 高齢者はつらつ長寿推進事業
- ◆ 高齢者サロン推進事業
- ◆ なごや健康カレッジ



難病患者等への支援

ひとはだれもが健康的に生活することを望んでいますが、病気などにより療養生活を強いられることがあります。保健センターでは、難病患者さんやご家族が安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう療養生活を支援しています。

●難病患者医療生活相談事業

難病患者やその家族の方などを対象に、医師、保健師、理学療法士などによる療養生活などについての相談を行います。

●難病患者訪問相談事業

難病患者やその家族の方などを対象に、家庭訪問などで、保健師・管理栄養士・歯科衛生士が療養生活の相談を行います。

公害保健

法律や条例に基づく公害認定患者さんに関する各種手続きのほか、大気汚染による健康被害予防のための健康相談、健康診査などを行っています。

また、石綿(アスベスト)に関する健康相談及び石綿健康被害救済制度の申請受付などを行っています。

●公害健康被害者救済

公害認定患者の方の各種申請・届出に係る窓口業務、保健師等による家庭療養指導及び健康回復・保持増進を図るためのリハビリテーション事業などを行っています。

●環境保健事業

気管支ぜん息などに関する健康相談、幼児の健康診査などを行っています。

精神保健

日々の生活の中でストレスを強く感じる場面が増え、こころの健康を保つことが難しくなっています。

また、ひきこもり、うつ、依存症などこころの健康に関する課題も多様化しています。

保健センターでは、こころの健康に関する様々な相談などの取り組みをすすめています。

●精神保健福祉相談

各保健センターにおいて週1回精神科嘱託医による予約制のこころの健康相談日・うつ病家族相談日を設けるほか、随時精神保健福祉相談員等がこころの健康、精神科への受診、治療の継続及び社会復帰などに関する相談を行っています。

●精神障害者家族教室

各保健センターにおいて家族が集う場を設けています。

●普及啓発

精神疾患の初期症状や兆候への適切な対処を知り、精神疾患があっても安心して地域で暮らせるよう、また、精神的健康の保持推進が図れるように精神疾患やこころの健康づくりに関する知識の普及、啓発を行っています。

●組織育成

精神障害者又は家族の組織、事業者及び地域の支援者の活動について、育成、援助などを行っています。

